

## 相談の流れ

1 原則として、ご本人からお電話してください。河内長野市内に在住している方が対象です。  
ご本人から相談することがむずかしい場合は、ご相談ください。

2 相談を受け付けるにあたって、氏名、住所、電話番号、年齢、職業等の個人情報をお聞きします。

3 内容を詳しくお聞きします。お手元に、契約関係の書類などをできるだけそろえておいていただくと  
相談がスムーズに進みます。

4 公正な立場で問題解決に向けた助言や情報提供を行います。内容によって、専門機関をご案内  
することもあります。

5 当センターがあっせんを行う場合、原則事業者宛に経緯と要望を記したお手紙を契約者ご本人に  
書いていただきます。

※他のセンターで相談中の内容については、お受けできません。